

水道管などの凍結に注意

寒さが厳しくなると水道管の水が凍って出なくなったり、水道管が破裂したりする事故が起こります。特に、水道管が屋外に露出している場所や、風当たりが強く日かげにあるところ、北側にあるところは凍りやすいため注意が必要です。

■寒い時の対策

露出している水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温しておく方法があります。

メーターボックス内の保温は、発泡スチロール製の保温材や布切れなどを濡れないようにビニール袋に詰めて、メーターボックスの中に入れておくと効果的です。



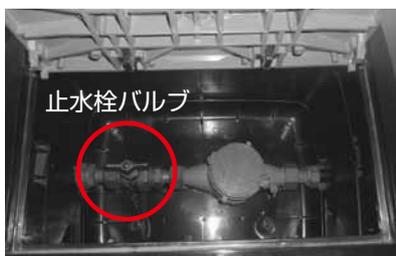
(例)メーターボックス内の保温対策

■凍ってしまった場合

蛇口の場合はタオルをあてて、その上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。

熱湯を急にかけたりすると、ヒビ割れをおこしたり破裂したりする場合がありますので注意しましょう。水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓(バルブ)を閉めて、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

アパートやマンションなどにお住まいの方は、建物を管理されている方にご連絡をお願いします。



止水栓バルブ

■問い合わせ先

企業経営課 ☎(32)8911

家族経営協定を結んでみませんか

農業の経営は、家族単位で営む家族経営が大半を占めており、仕事と生活の境目が明確ではありません。そのため、労働時間や労働報酬などさまざまな問題が生まれがちです。

農業委員会では、家族全員が意欲とやりがいを持ち、経営に参画できる魅力的な農業経営を目指すことのできる経営方針や役割分担、働きやすい就業環境整備などについて、家族みんなで話し合いながら作成する「家族経営協定」の締結を勧めています。

また、農業経営状況やライフステージなどにより、家族経営協定は変更すること(協定の再締結)ができます。定期的に協定内容を見直し、よりよい経営を目指しましょう。

■問い合わせ先

農業委員会事務局
☎(32)8915

しば焼きの実施

越冬害虫の駆除による農地環境整備を図るため、市内一斉しば焼きを実施します。火災事故などが発生しないよう、ルールを守り、また周辺にも配慮しながら、事故防止にご協力をお願いします。ルールが守られない場合には、市が主体となつてのしば焼きは実施できなくなる場合があります。

■日時

1月26日(日)
午前9時～正午
※雨天の場合、2月2日(日)に延期。

■場所

市内の水田・畑の畦畔けいはんなど

■注意事項

・実施日時以外の火入れは条例違反です。日時を必ず遵守してください。

- ・火入れをした場合は、完全に消火するまで現場を離れないでください。
- ・住宅の庭先を含め、野外でのごみの焼却行為(野焼き)は違法行為ですので、絶対行わないでください。
- ・地元消防団と十分協議を行い、非常態勢の確保に努めてください。
- ・当日の天候(強風など)により、延焼の恐れがある場合には実施しないでください。

■問い合わせ先

農政課 ☎(32)8906

第3回危険物取扱者試験

■試験の種類 甲種・乙種(第1類～第6類)・丙種

■試験日程 3月2日(日)

■試験会場 作新学院高等学校

■手数料

甲種 7,200円

乙種 5,300円

丙種 4,200円

■願書配布場所 石橋地区消防組合消防本部予防課、各消防署

■受付期間(書面・電子)

1月6日(月)～17日(金)

■問い合わせ先

(一財)消防試験

研究センター

栃木県支部

☎028(624)1022

FAX028(624)1658

ホームページ

宇都宮市昭和1-2-16

栃木県自治会館1階

